

令和元年第3回邑楽町議会定例会議事日程第4号

令和元年9月12日（木曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 認定第1号 平成30年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 認定第2号 平成30年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認定第3号 平成30年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認定第4号 平成30年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第5号 平成30年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第6号 平成30年度邑楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について

○出席議員（14名）

|     |       |    |     |      |    |
|-----|-------|----|-----|------|----|
| 1番  | 島田時男  | 議員 | 2番  | 佐藤富代 | 議員 |
| 3番  | 小久保隆光 | 議員 | 4番  | 黒田重利 | 議員 |
| 5番  | 大賀孝訓  | 議員 | 6番  | 瀬山登  | 議員 |
| 7番  | 松島茂喜  | 議員 | 8番  | 塩井早苗 | 議員 |
| 9番  | 原義裕   | 議員 | 10番 | 松村潤  | 議員 |
| 11番 | 神谷長平  | 議員 | 12番 | 小沢泰治 | 議員 |
| 13番 | 大野貞夫  | 議員 | 14番 | 小島幸典 | 議員 |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 金子正一  | 町長                       |
| 大舩一   | 副町長                      |
| 藤江利久  | 教育長                      |
| 関口春彦  | 総務課長                     |
| 横山淳一  | 企画課長                     |
| 田中敏明  | 税務課長                     |
| 築比地昭  | 住民課長                     |
| 田部井春彦 | 安全安心課長                   |
| 橋本恵子  | 健康福祉課長                   |
| 久保田裕  | 子ども支援課長                  |
| 森戸栄一  | 農業振興課長<br>兼農業委員会<br>事務局長 |
| 小林隆   | 商工振興課長                   |
| 阿部昌弘  | 都市建設課長                   |
| 石原光浩  | 会計管理者<br>兼会計課長           |
| 中繁正浩  | 学校教育課長                   |
| 半田康幸  | 生涯学習課長                   |
| 増尾榮一  | 監査委員                     |

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

|   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 松 | 崎 | 嘉 | 雄 | 事 | 務 | 局 | 長 |
| 内 | 田 | 知 | 栄 | 書 |   |   | 記 |

---

◎開議の宣告

○神谷長平議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

[午前10時00分 開議]

---

◎日程第1 認定第1号 平成30年度呂楽町一般会計歳入歳出決算認定について

○神谷長平議長 日程第1、認定第1号 平成30年度呂楽町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより逐条質疑に入ります。

まず、一般会計の歳入全款について質疑を行います。

決算書では69ページまでです。

質疑ありませんか。

松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 行政実績報告書ですと105ページになりますが、町営住宅の関係なのですが、この町営住宅の修繕にかかわる修繕費が前々年度は289万6,592円、そして前年度が248万4,659円、それから平成30年度につきましては235万4,562円ということで、平均しますと約250万円から毎年その修繕にかかっているということでございます。場所によっては非常に老朽化してきていまして、環境的にも余りよくないという状況かなと思いますけれども、この修繕費にかかわる経費、それから家賃収入、その他維持管理費にかかわる部分、総体的に考えてみますと、何らかの私には改善をしていく必要がこれはあるのではないかというふうに思いますけれども、その点町長はどういった方向で考えていらっしゃるのか、お伺いをしたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

○金子正一町長 町営住宅については以前老朽化したということで、具体的には石打地区になりますが、ここを新たに改造して新築したという経緯はあります。それから、今大黒第二もご質問のとおり大変老朽化していまして、埴堀も多く、その老朽化について対応している数字が修繕費としてご質問のとおりでもあります。これからそういった住宅を抱えている中で今後どうするかということですが、担当のほうでは今町営住宅の建て替え等も含めて計画ですか、そういった計画書も検討していくということで考えていかなければならないだろうという話ですが、具体的にどうというのはまだ出ておりませんが、住宅の改修、改築については今後十分考えていかなければいけないのかなという認識は持っております。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 長寿命化計画等とやはり照らし合わせて、それは事業自体ある程度の予定と  
いいたいでしょうか、今後どうするのだということは指針としては出ているはずなのですが、そ  
の辺はちょっと私は今手元にそれがないので、わかりませんが、いずれにいたしましても建物が老  
朽化していけばしていくほど、その修繕にはお金がかかるということです。決まった経費も出てい  
るということです。ほぼほぼ家賃収入が大体年間一千四、五百万円あるわけですが、人件費  
を除いた経費でも大体同じぐらいほぼほぼかかっているということです。ですから、修繕費を合わ  
せれば、逆にちょっと赤字になっているのかなという部分ももちろんあると思います。私がこれは  
あくまでも感じているのですが、町内に企業が宿舎といたいいいでしょうか、使っていた施設が全  
く使っていないとあいている場所、そういったところが何点か見受けられます。企業名は申し上げ  
られませんが、そういったところを有効的に活用させていただくという方法もあろうかと思  
いますし、そういう部分ではやはり町営住宅が今後今のままの環境でいいというはずはないので、  
できる限り今の状況より改善させていただくように努力をしていただきたいと思いますけれども、  
その点についての町長の考えをもう一度伺います。

○神谷長平議長 金子町長。

○金子正一町長 今町のほうには約300戸ほどの空き家住宅ということもありますが、この状況を見  
ますと、管理が十分行き届いていないという家屋もあるわけですが、しかし今お尋ねのように十分  
活用できるものもあるだろうと思いますし、また企業が建設をしたところもあるわけでもあります  
ので、大変貴重なご意見として承り、今後改築、改修をするという段階の中では十分検討を加えて、  
そういったことが有効活用できるような状況があれば、やはりそういったことも活用することは必  
要だというふうに思っておりますので、十分検討して対応していきたいと思えます。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 今町長の答弁の中にもありましたけれども、空き家の問題、約300戸近く空  
き家だけでもあるという、そういう状況かなと思います。その空き家を有効活用するための空き家  
バンク等を設置するとか、ほかの過疎化されている町村などでは必死になってその対策を行って  
いるということです。先進地の事例もあるわけですから、そういったところを参考にしながら、ぜひ  
その空き家対策とあわせて、やはりこの問題は解決していく必要があると思えます。それ私の意見  
ですので、答弁は結構です。

以上です。

○神谷長平議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 では、次に歳出の第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費について質疑を行

ます。

決算書では70ページから155ページまでとなります。

質疑ありませんか。

大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 決算書の89ページ、積立金のことについて質問をさせていただきます。基金の積立金が5億二千何がしかの数字が上がっておりますが、そのうち財政調整基金として約4億2,000万円ほどあります。お聞きしたいのは、従来金子町長は財政調整基金の保有額は大体どの程度を考えているのかということで、もう大分前ですが、私が一番最初に伺ったときは多分15億円から16億円ということを書いていたと思います。その後同僚議員も含めて、この質問に対して、金子町長は今は大体16億円程度だという数字を再三述べておられます。今の考えでいいますと、この16億円程度ということが町長の基本的な考え方ではないかと思っておりますが、その16億円程度と言っているその根拠、これについてご説明をいただきたいと思っております。

○神谷長平議長 金子町長。

○金子正一町長 財政調整基金については、ご案内のように緊急な支出が発生した場合、災害等が発生したり、あるいは伝染病等が発生した場合ということが特にわかりやすいかと思っておりますが、そういったときにやはり十分な財政調整基金というのは私は必要だろうというふうに思っておりますし、これが町だけの対応ということではなくして、今度の台風15号の被害もそうなのですけれども、やはりそういった状況が発生した場合にはいち早く町民の皆さんに安心した行政としての指導というのは大切だというふうに思っておりますので、その根拠が何かという具体的にはお示しはできませんけれども、やはりある程度余裕を持った貯金、財政調整基金というのは必要ではなかろうかなというふうに思っております。

また、先日総務課長のほうからも答弁があったかと思っておりますが、町のほうではいわゆる一部事務組合、広域の行政も行っておりまして、具体的には太田市外三町広域清掃組合の設置ということ、今建設をされておりますが、そういった状況がほかの組合でもありますので、やはり大きな支出ということも十分これから考えられるということを考えますと、現在21億2,000万円ほどの財政調整基金の貯金はあるわけですが、安全に対応できるような考え方に基づいて16億円ということ考えているところでございます。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 今の町長の答弁ですが、私も蓄え、何があっても不思議でない今こういう時代ですから、それに対応できるだけの貯金というものはそれは必要であろうということは私も認識しておりますし、理解をするところでありますけれども、町長が町長職に就任をして、今回3期目ということですが、この間毎年3億円ないしは4億円というものを積み立ててきたというふうに思っています。それで、財政指数上については確かに健全財政ということで、邑楽町はいつでも県内

の中でもそういうふうにランクされているわけですが、今こういう時代ですから、ある程度の蓄えは必要としていてもそれ以上のものについては今足らざるところに補いをしていくという点については、やはりそういうことを政策の中でやっていく必要があるのではないかと、これを常々私は考えておるわけです。

今お話の中にもありましたように、今年度については4億2,000万円ということですが、法的な積み立て、半分は積み立てにしてもその残りについてはある程度それを充当していくという考え方もあってしかるべきではないかというふうに私は思っておるのですが、その点について、今残高が約21億円あると。この金額はこれが多いか少ないかということは賛否両論いろいろあると思うのですが、お隣の館林市では大体同じくらいなのです、邑楽町と。人口形態から何から全部違いますけれども、それなりに館林市の場合はそれで運営をしているというから考えれば、邑楽町はもう少しその辺の使い方を考えていってもいいのではないかと。今言われたように16億円程度はということを考えてみた場合にもある面において、その余分については全部使えということはおっしゃいませんけれども、やはりそのうちの幾分かは今いろいろ少子化、高齢化の問題の中で、あるいは保育園の問題、子供に対する負担の問題だとかいろいろあります。あるいは国民健康保険、もちろん国民健康保険については一般財源からの繰り入れというのは当然やられておりますけれども、町民の中では非常にこれは高いということで、大変な思いをしている人もいますわけですから、そういう点については、そこを考慮した中で財政措置をするべきではないかというふうに思うのですが、その辺いかがでございましょうか。

○神谷長平議長 金子町長。

○金子正一町長 議員がおっしゃるように、有効に活用するということは私もそのように思っておりますし、実施をしているつもりでもあります。繰越金が毎年3億円ほどというお話もありましたが、実はこれは当初計画の中でもあるわけですが、いわゆる繰越金の額が当初予算の中では5,000万円という数字がありまして、それがずっと続いているわけでありまして、その後大変ありがたいことなのですが、町民の皆さんの活躍で税収も年々伸びている状況というのもあります。特に町民税の法人町民税、それから個人町民税ということも、また固定資産税もそうなのですが、税収の伸びも大変あるわけでもあります。それが1つと、それからこれはこちらがもっと精査しなければいけないことだと思いますけれども、歳出の執行率も97.4%ほどの執行率ということで、これは100%近くやっていかなければいけないのですが、そういったことを含めた中での繰越金が出てくるという結果ではあります。しかし、そのお金をもっと有効に、具体的なお話も出ましたが、国民健康保険、それから介護保険、後期高齢者の問題等も十分手当てをすべきだということのお話もありましたが、それは私のほうも法律に基づいて、あるいは一般支出の問題についても十分この一般会計のほうから支出しているという経緯もあるわけです。

また、子ども・子育ての問題もありましたけれども、実は今度の消費税の問題で無償化がありま

したけれども、10月から無償化になりますけれども、その中では3歳から5歳の方については、保育料は無償化ということですが、給食費については月額4,500円、これについてはやはり保護者から徴収をするということになっておりますが、町としてはさきの議会の中でお認めをいただきましたけれども、これも無償化で子育てしやすいような環境にということで進めているわけでもありまして、議員のお尋ねのように十分その事業の内容を精査した中で有効活用ができるようにこれからも努めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくご指導いただきたいと、そのように思います。

以上です。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 確かに町長の言わんとしているところは理解できますけれども、今の国のもとをただすと、その大もとの国の政策そのものが後から触れる機会もあると思いますが、社会保障の問題等を含めて、あるいは消費税10%の導入ということも間近に控えているわけですが、そういうことを考えてみますと、ますます今の邑楽町民の弱者に対するといいますか、そここのところにかかってくる負担というのは非常に大きなものがあるわけです。そういう点を今9月決算議会、そして来年度の4月に向けての、いわゆる次年度予算についてはもうそろそろそういう大まかな概算要求というか、もうすぐ作業に入るわけでしょうから、ぜひとも今の町長のお言葉のとおりにするならば、きめ細かい、今までにない、もっとある面においては大胆な予算を編成する必要があるのではないかというふうに思っておりますので、その辺も十分考慮した中で執行していただきたいということを申し上げたいと思います。これは答弁は要りません。

以上です。

○神谷長平議長 ほかに質疑ありませんか。

塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 行政実績報告書で71ページなのですが、保育園について質問いたします。

保育園ですと、園長と主任保育士だけが正職員で、ほかの方たちはほとんど臨時とパートで賄っているということをいつもお聞きしています。そして、顕著なのが南保育園なのですが、長時間保育の申請児童数が87人、それから早朝保育を申し込んでいる方が63人、ひよこ組は子供が10人に対して、保育士4人、これは国の基準の3対1基準を賄ってはいるわけですが、これでローテーションを組まなくてはならない状態で、どんなふうに組んでいますかということをお聞きしました。産業福祉常任委員会ですと、園長たちが出席なさっていて、大変な状態であると、ぎりぎりですと返事をいただきました。現場はとて大変な状態にいるわけですが、ここのところを今後打開していかなくてはならない、いい保育を提供していきたいというのは、口では言っていないながら、現実がこれですとどうにもならないわけですが、町長はそここのところをどんなふうにお感じでしょうか。



○神谷長平議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えをいたします。

保育園の現状については、特に南保育園だけでなく、状況としては正規職員、それから特に臨時職員の皆さんにお骨折りいただいて運営していると、そのとおりでもあります。この問題については、特に保育のことも十分反映されていくわけですが、働き方改革の中で保育園に入所を希望する方イコール入所措置基準ということが緩和されたということもあると思いますが、それによって定員90名のところ、現在では定員をふやした中で、なおかつその定員枠より120%まで要配置の措置ができるというようなことがあるものですから、どうしてもご指摘のように保育士の皆さんの雇用ということがなかなか進まないという現実があります。

正規職員と臨時職員の問題についても議員がご指摘されるとおりですが、正規職員全ての皆さんにお願いできればいいわけですが、なかなかそういうわけにもいきません。問題は待遇面の問題にも入ってくるわけですが、これは先日もお答えをいたしました、来年地方公務員法が改正になりまして、そして給与という形で支出ができるということになりますので、そういう点から待遇面を改善していくということも一つの方法かと思えます。したがって、当然保育内容の充実ということを考えれば、全て保育士の資格を持っている方をお願いしているわけですから、その中身については当然問題ないと思えますけれども、やはり国の基準どおりに進めていかなければならないということがありますので、そういったことも大変頭の痛い問題であります、しかし現在保育園、幼稚園、認定こども園、5園を運営しているわけでもありますので、できるだけそういう問題の解消に努めていかなければならないというふうには思っております。来年度の保育士の採用についても十分その辺を考えた上で決定しているところもありますので、議員のご指摘を十分受けとめながら、安全な、そして保育園が充実した保育園になるように努力をしていきたいと、このように思いますので、ご理解いただきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 来年度の保育士の採用の時期に今来ていますけれども、面接等がもうあったというふうなことをお聞きしましたが、3人ぐらいしか採用ができないというような、これはうわさなのですけれども、正確に確かめたわけではないですけれども、採用予定数、それからどこに配置する、どこの保育園もみんな足りないわけです。今たしかこの点で申し上げたのは、南保育園が一番顕著にそれが出ているような数字が上がっていますので、ここのところを例にとって言っているのですけれども、南保育園のところだと、ひよこ組、0歳児、これが12人で、保育士が4人、うさぎ組が1歳児、①、②とクラスが分かれています。26人に対して6人いて、これみんなパートですから、短い時間でやって、ローテーションをやっとこ組むと、こういう状況。来年は地方公務員法が変わって、少し支出ができるということですが、ここに補充していく保育士は何人予定されているか、それを具体的な数字として上げていただきたいのですけれども、それから

3人の保育士ぐらいをやっと採用が決まりそうというような話ですけれども、どこの保育園にどのように配置していくか、そして保育園のバックアップをしていかななくては、保育士たちが疲弊している状態ですので、そこに早く手当てをしなくてはならないと感じておりますが、その具体的な内容を教えていただけますか。

○神谷長平議長 金子町長。

○金子正一町長 現時点でのということで申し上げますと、これは次年度の計画ということになりますので、来年度措置する園児がどういった形になるかということが基準に入りますので、何とも申し上げられませんが、まず最初に保育士の採用人数ということについては、今担当の人事係のほうで詰めておりまして、ある程度の方向性は決まりました。何人ということはちょっと申しわけありませんが、現時点では確定をしておりませんので、申し上げられませんが、いずれにしても採用する人数については、退職をされる方もいますので、それらの人数も含めた中で不足が生じないような考え方で採用計画をしております。

それから、配置の話もありましたが、配置については今申し上げましたけれども、それぞれの園で事情が違う部分もあります。措置人員の事情が違う部分もありますので、その措置をされた園児の数によって、先ほどもお話がありましたが、0歳の場合には3人の園児に1人の保育士と、それからそれ以外は6人に1人あるいは20人に1人というような基準がありますので、そういったことを見据えた中で配置は計画をしていると、そういうことになるだろうと思います。

それで、特に具体的に南保育園の例がありまして、南保育園に配置する計画はどうかということのお話がありましたが、これについては認定こども園、それから南保育園、中央保育園の中で十分園児の措置児童に応じて決定をしていくということになりますので、十分現時点よりは保育士に過重な労働がいかないような状況には考えていかなければと、こんなふうに思っております。パターンという話もありましたが、今7から8パターン、早出から、朝の7時半から夕方6時半までお預かりしているわけですので、そのパターンによって7つに分けて、先生方に配置をしていただいているということもありますので、今後ご質問の趣旨も十分理解した上で努力をしていきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 前向きに検討して、いい方向を出していくというお返事ですので、本当に期待申し上げます。邑楽町の子供たちがしっかりとした保育をされて、保護者の皆さんがしっかりと働ける、そういう状況をつくっていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○神谷長平議長 ほかに質疑はありませんか。

小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 私は全体的なことなのですが、当町においては攻めの行政運営ができていないのではないかと思います。それは先ほど固定資産税がふえました、あるいは住民税がふ

えましたというお話ししましたけれども、現実には自然増といいますか、そういう状態であると思うのです。ぜひ攻めの行政運営をしていただいて、その中にはノウハウといいますか、ハードではなくて、例えば労働年齢人口の増加、60歳定年、65歳、そのことをお話しされていますけれども、国がそうだから、ただそれによって、その対応策としての補助金運営、そういうのでなくて、町みずからが65歳、70歳、80歳までも現実に仕事ができる、就労できるような体制を町として整える、それができていないのではないかと思うのです。地場産業といいますか、この町で働く場所が少なければ、高齢化すれば遠くまで通うとか、そういうのはなかなか大変なのです。ですから、そういうのにまず着目といいますか、視点を置きながら町政運営をしていただければと思うのです。

それと、医療費の減少対策あるいは介護費用の減少対策、それがなくなってから、なってしまったのだから、国から補助金をこれだけもらう、あるいは自己負担をしていただくということがあると思うのですけれども、その辺が医療費にしても健康、介護にしてもやはり生活習慣が主ですけれども、その辺をしっかり町が前向きに捉えてやれば、多分邑楽町は財政的に負担が少なくて済むのではないかと思うのです。医療費にしましても、あるいは介護にしましても例えば病院にお世話になる、かかる、その率が2割、3割減ったとすれば、あるいは介護の期間が短くて済むような状態をつくり上げれば、町は予算が限られているわけですから、ぜひそれを念頭に置きまして予算編成をしていただければと思うのです。決算ですから、これまでののは全て終わってしまったわけですが、今後はそのような視点をぜひ首長みずからが持っていただいて、全体の運営をしていただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○神谷長平議長 金子町長。

○金子正一町長 ご質問の内容が多岐にわたっているということなので、どうお答えしたらいいかということですが、まず町政運営の責任者としては、やはりこれは町民全体の皆さんの行政、言ってみればサービスということが安心して安全に生活ができるような環境をつくっていかねばならないということが大事な前提になってくるだろうというふうに思っております。それを考えた上で、1つには医療費のお話もありましたけれども、この医療費の問題も実は国民健康保険一つとってみれば、これは平成30年度から群馬県が1つに、県内には35の市町村がありますけれども、その35市町村それぞれの保険者ということでありましたけれども、県のほうで一括して運営をしていくということになりました。なりましたけれども、その財政運営というのは邑楽町は邑楽町でご指摘がありましたように、医療費が余り高騰しないような施策を考えていかななくてはならない。これは担当のほうも一生懸命取り組んで、医療費が軽減ということはイコール健康な方を行政としても力を入れて取り組んでいくということにつながるわけでもありますので、そういう点は今担当のほうでも一緒に一生懸命取り組んでいるその一つが集団健診でもありますし、その健診を受けるのにもワンコインで受けられるような、受けやすいような環境をつくっていることもひとつ挙げられるかなというふうに思いますし、また70歳以上の方の就労というお話も出ましたが、年々平均寿命も長くな

ってきました、70歳では十分就労ができる状態の方が多くなっていると私も思っております。したがって、そういった環境はもちろん国の政策もあわせて、町独自でということと言ってもなかなかいろいろな問題もありますから、情報を、上の法律を越えてまでやるということは非常に難しい問題もありますから、そういった国の決まりも十分踏まえた中で元気に活躍をしていただけるような町としての環境づくりはやっていけるわけでもありますので、今までもやってきたつもりですが、これからもやっていくというふうに思っております。ちょっとお答えになったかどうかわかりませんが、そのような考え方で取り組んでいきたいと。

○神谷長平議長 小沢泰治議員に申し上げます。

議員のただいまの発言は議題外にわたっておりますので、注意申し上げます。

小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 あと1つなのですけれども、関連はしますけれども、全体ですから。ただいま国民健康保険が町村でなくて、県で単独でやっているということですから、邑楽町で前向きな対策をとって、国は各町村ごとにそれをやっていると思うのですけれども、指数は出ていると思うのですけれども、その件で邑楽町の指数は素晴らしいのだということを見せたらいいのではないのですか。県全体なのだから、邑楽町の責任ではないというのではだめだと思うのです。そういうこと。

それと、あとはこういう決算が出たときに、いかに皆さん、町民全体が関心持てるかということ。はふだんの月々出る広報おうらだとか、あるいは過日もお話ししましたけれども、DATA OF ORA、ああいうものを町全体に配布しないで、町民の情報提供しないで町政運営をやったとしたら、町は元気な町にはなりません。客観的に町民が判断できないわけですから、表立ったことだけしかできないわけですから、決算においてもいろいろ国庫補助金あるいは県から、そういうものを頼るような事業展開になってしまうのではないかと思うのですけれども、その辺について広報おうらあるいはDATA OF ORA、町民にそういうものを通じて、町民に町の内容を開示する気持ちがございますか。特にDATA OF ORA、これは本当に邑楽町を物語っていますので、ぜひ各家庭に配布していただければと思います。そうしたら、この決算も非常に素晴らしいものになってくるかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○神谷長平議長 小沢議員に申し上げます。

今ここでやっているのは1款議会費、それから2款総務費、第3款民生費について質疑を行っているわけですから、議題外になっております。それと、国民健康保険関係は特別会計がありますので、その中で質疑していただきたいと思います。ちょっと議題から離れ過ぎておりますので、修正をお願いします。

小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 全体を審議する前に基本的なものについてお話ししたのですけれども、現実

にこの1款から3款、それはわかっております。その中の全てに今の話が通じるものですから、お話しさせていただきました。

以上です。

○神谷長平議長 よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 では、進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 次に、第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産業費について質疑を行います。

決算書では154ページから191ページまでとなります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 次に、第7款商工費、第8款土木費、第9款消防費について質疑を行います。

決算書では190ページから221ページまでとなります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 次に、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款諸支出金、第14款

予備費について質疑を行います。

決算書では220ページから311ページまでとなります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

大野貞夫議員。

〔13番 大野貞夫議員登壇〕

○13番 大野貞夫議員 認定第1号 平成30年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について、反対の討論を行います。

けさの朝日新聞1面に、きのう発表された第4次安倍改造内閣の記事が掲載されておりました。

表題には大きく「改憲「成し遂げていく」、また「社会保障「大胆に構想」と書かれておりました。

た。各種世論調査を見ても国民の関心事は憲法第9条を事実上無力化して、戦争ができる国にしていく、この改憲論議は常に最下位であります。一方、社会保障は常に国民の意識が高く、国民の一大関心事になっております。そこで、この第2次安倍政権が発足をして7年余りになるわけですが、この間ことしの10月に消費税を10%に引き上げる、この口実として、お年寄りも若者も安心できる全世代型の社会保障制度への転換を挙げておりますけれども、全世代を生活苦や将来不安に陥れる社会保障破壊を進めているのが実態であります。高齢化や医療の高度化で、当然にふえる社会保障費の自然増分を安倍政権は毎年の予算編成過程で大幅に削減をしてきました。その額は実に3兆9,000億円にもなります。

一方、資本金10億円以上の大企業の内部留保は財務省がこの9月2日に発表した2018年度の法人企業統計調査によると、同年度末449兆1,420億円となり、過去最高を更新いたしました。この1年間で48兆円ふえたこととなります。そして、防衛予算、私どもは軍事予算と言っておりますけれども、5年連続の引き上げにより5兆3,000億円となっております。1機117億円もする戦闘機を今後137機も爆買いをするなど、邑楽町の年間予算が80億円から考えれば、常軌を逸していると言っても過言ではありません。この傾向は今後増えることがあっても減ることはありません。そして、10月からは消費税10%の増税です。庶民の暮らしはますます厳しくなるばかりです。地方自治体にも間違いなくこの荒波が押し寄せてきます。こんなとき町としてどう対応すべきか、住民の命と暮らしを守ることを使命とする自治体はこの荒波の防波堤としての役割を果たさなければならないと考えております。先ほどの決算認定の質疑の中でも申し上げましたが、私たちの血税をいかに有効に使うか、第六次総合計画にもうたわれている今後の町づくりの一番の焦点は団塊の世代がピーク時を迎える2025年問題に象徴される少子高齢化、これにどう対応していくか。来年度の予算編成に向けてはより具体的に大胆に取り組むことを要求することをもって今回の決算認定の反対討論といたします。

○神谷長平議長 ほかに討論ありませんか。

大賀孝訓議員。

〔5番 大賀孝訓議員登壇〕

○5番 大賀孝訓議員 認定第1号 平成30年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

歳入においては、前年度決算額と比較して3億336万円の減となっております。国庫支出金が減少したことが主な原因です。歳入総額は減額でしたが、自主財源である町税は前年度より1億1,165万円の増額となり、歳入総額に占める割合は昨年度より2.6%増加の42.2%となっております。歳出総額の執行率は、昨年度を0.8%下回る97.4%となっており、年度内に事業を完了できるよう効率的な事業執行の努力が求められます。主な事業の成果としては、町制施行50周年を迎え、記念式典をはじめ、さまざまなイベントが行われました。さらに、中央公民館の完成により開館記念事

業の開催や、多くの方が参加する文化芸術活動が行われ、町づくりの中心となっています。少子化対策では、保育園を施設改修することにより保育環境の改善が行われました。また、学童保育所の増築事業への補助を行うことで、子育て世代のニーズの増加に対応しています。生活基盤の整備では、道路新設改良工事として国庫補助金を活用しながら町道幹線26号線の歩道設置による交通環境の改善のほか、江尻橋の橋梁補修工事の実施や舗装改修工事の実施によりインフラの長寿命化の取り組みを行っています。教育関係では、邑楽中学校の屋内運動場の床改修工事や老朽化したブロック塀の撤去、改修が行われました。また、高島小学校のトイレ改修が取り組まれており、教育環境の改善が行われています。財政面では、実際公債費比率が6.7%で、昨年より0.4%増加しているものの、早期健全化基準の25.0%に対して大きく下回っており、健全な財政が維持されております。

以上のとおり、平成30年度においては堅実な財政運営が行われております。今後とも少子高齢化と人口減少に対応した施策に加え、中央公民館を活用し、町民が夢や希望を持って暮らせる町づくりを目指し、さらなる行政運営の効率化と行政のサービス充実に努力されるようお願いし、賛成討論といたします。

○神谷長平議長 ほかに討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第1号 平成30年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○神谷長平議長 起立多数。

よって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定しました。

---

◎日程第2 認定第2号 平成30年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○神谷長平議長 日程第2、認定第2号 平成30年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

瀬山登議員。

〔6番 瀬山 登議員登壇〕

○6番 瀬山 登議員 認定第2号 平成30年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

国民健康保険制度は、社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的に、被保険者の疾病、出産及び死亡などに関し必要な保険給付を行う医療保険制度で、国民皆保険体制の基盤となる制度として、地域医療の確保や町民の健康保持増進に大きく貢献しております。本町における平成30年度末の加入者世帯数は4,095世帯であり、総世帯数に占める加入率は39.9%となっております。被保険者数は7,028人で、総人口に占める加入率は26.5%となっております。平成30年度邑楽町国民健康保険特別会計ですが、歳入のうち国民健康保険税は前年度に比べ2.3%の減となっております。一方、歳出のうち歳出総額の66.4%を占める保険給付費は前年度比4.8%の減となっております。また、収支差引額から歳入の繰越金を差し引いた単年度収支においては約2,773万円のマイナスになっており、国民健康保険財政は依然として厳しい状況にあります。今後も特定健診や保健指導など、医療費削減に向けた保健事業の充実や健康増進対策を行い、一層の国民健康保険財政の健全化を図り、持続可能な国民健康保険制度となるよう期待して、本認定に賛成いたします。

○神谷長平議長 ほかに討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第2号 平成30年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について採決をします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○神谷長平議長 起立多数。

よって、認定第2号は原案のとおり認定することに決定しました。

---

◎日程第3 認定第3号 平成30年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出  
決算認定について

○神谷長平議長 日程第3、認定第3号 平成30年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。



これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第3号 平成30年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○神谷長平議長 起立全員。

よって、認定第3号は原案のとおり認定することに決定しました。

---

◎日程第4 認定第3号 平成30年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○神谷長平議長 日程第4、認定第4号 平成30年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

小沢泰治議員。

〔12番 小沢泰治議員登壇〕

○12番 小沢泰治議員 認定第4号 平成30年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の討論を行います。

全国的に高齢化が進む中、邑楽町においても平成30年度末の高齢化率は65歳以上の方の率が30.81%となり、速いスピードで確実に上昇しています。要介護高齢者、認知症高齢者、ひとり暮らしの高齢者などが着実にふえる中で、介護保険制度は住みなれた地域で安心して暮らし続けるための介護や生活支援などのサービスを受けることができる非常に重要な制度であります。平成30年度は第7期介護保険事業計画の初年度であります。地域包括ケアシステムの深化・推進、介護保険制度の持続可能性の確保が大きな方向性として示されています。事業の健全な運営の継続を図るとともに、制度の維持・発展のため、より利用者等ニーズに合った介護サービスの提供を続けるとともに、地域支援事業における「介護予防・日常生活支援総合事業」、今後ますます重要となる包括的支援事業でのそれぞれの取り組みについてさらなる充実を要望し、本認定に賛成いたします。

以上です。

○神谷長平議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第4号 平成30年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決をします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○神谷長平議長 起立多数。

よって、認定第4号は原案のとおり認定することに決定しました。

---

◎日程第5 認定第5号 平成30年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算  
認定について

○神谷長平議長 日程第5、認定第5号 平成30年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

原義裕議員。

〔9番 原 義裕議員登壇〕

○9番 原 義裕議員 認定第5号 平成30年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての賛成討論を行います。

平成30年度末の供用開始区域は162ヘクタールであり、公共下水道に対する関係者のご理解のもと、水洗化率も73.4%と順調に推移しております。今後公共下水道は整備から維持管理に事業の重点が移行してきます。効率的な事業推進を図り、さらに排水設備接続の推進が図られるよう期待しております。人口減少などを通じて厳しい財政状況下ではありますが、さらなる創意工夫により公用水域の保全と町民の生活環境の改善要望に応えるため、引き続き効率的な事業執行に努めることを要望し、本認定に賛成いたします。

○神谷長平議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第5号 平成30年度呂楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○神谷長平議長 起立全員。

よって、認定第5号は原案のとおり認定することに決定しました。

---

◎日程第6 認定第6号 平成30年度呂楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について

○神谷長平議長 日程第6、認定第6号 平成30年度呂楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

大賀孝訓議員。

〔5番 大賀孝訓議員登壇〕

○5番 大賀孝訓議員 認定第6号 平成30年度呂楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定についての賛成討論を行います。

学校給食は、栄養バランスのよい食事を提供することにより、園児、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことを目的に学校教育活動の一環として実施されております。学校給食の提供に当たっては、地産地消の推進に配慮するとともに、可能な限り多くの子供たちが安全に、かつ安心しておいしく食べられるように、常にその原材料を見きわめながら食材を選ぶなどの細かな配慮を欠かさずに事業執行に当たることが望まれます。現在の学校給食センターは平成23年8月に稼働を始め、多くの調理員が毎日呂楽町の子供たちのために働いています。この施設は8年が経過し、適切な維持管理が求められております。今後とも学校給食の重要性を深く認識し、子供たちのためにその目的と効果を十分発揮できる学校給食センターとして運用できるよう最善の努力を要望し、本認定に賛成いたします。

○神谷長平議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第6号 平成30年度呂楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○神谷長平議長 起立全員。

よって、認定第6号は原案のとおり認定することに決定しました。

---

◎散会の宣告

○神谷長平議長 以上で本日の日程は終了しました。

明日13日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

〔午前11時09分 散会〕